各　候　補　者　様

津市議会議員選挙

選挙長　磯　部　憲　夫

候補者の幼名、俗名等について（照会）

　あなたの通常一般に広く用いられている幼名、俗名、雅号等がありますときは別記により御回答ください。

　なお、御回答いただいたものについては投票の効力決定の参考とするものですが、投票の効力は選挙立会人の意見を聞き選挙長が決定することと公職選挙法に規定されており、御回答の事項は必ずしも有効と決定されるものではありませんので念のため申し添えます。

令和８年　　　月　　　日

　津市議会議員選挙

　選挙長　磯　部　憲　夫　宛

候補者　　　　　　　　　　　　　　㊞

（自署の場合、押印は省略できます）

幼名、俗名等について（回答）

令和８年１月２５日執行の津市議会議員選挙に関して照会のあった幼名、俗名等について、次のとおり回答します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 幼名、俗名等 | 起因 |
|  |  |

備考　　候補者本人の署名又は記名押印が無い場合、候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。